

告示第520号

令和8年4月6日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和8年度短期集中運動型サービス検討業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

令和8年度短期集中運動型サービス検討業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度短期集中運動型サービス検討業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(3) 業務概要

短期集中運動型サービス（要支援者等の自立支援や重度化防止のための短期集中サービスをいう。）の実施に向け、令和7年度に実施した短期集中運動型サービスモデル事業（以下「モデル事業」という。）の分析及び課題抽出を踏まえたサービス設計等を行うものである。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件を全て満たす者である。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 納期の到来している市税（鹿児島市内に事務所等がないため鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地において納期の到来している市区町村税）を完納していること。

- (3) この公告の日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までにおいて、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (8) 令和3年度以降に、国又は地方公共団体から、介護予防・日常生活支援総合事業に係る分析やサービス設計に関する業務を受託した実績を有する法人であること。

3 申請書等の交付、受付期間等

(1) 受付期間

この公告の日から令和8年4月17日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出場所及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿あんしん課地域包括ケア推進係（本館1階）

電話 099-216-1186（直通）

電子メールアドレス choujuanshin-chi@city.kagoshima.lg.jp

(4) 提出方法

郵送又は直接持参（郵送の場合は提出期限までに必着）

4 提出書類

- (1) 令和8年度短期集中運動型サービス検討業務委託に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
- (2) 業務実績調書（様式あり）
- (3) 会社概要書（様式あり）

- (4) 商業登記簿謄本（写しでも可）
- (5) 印鑑証明書（3か月以内に発行されたものに限る。原本）
- (6) 決算書（この公告の前日における直近の1期分の財務諸表）
- (7) 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書（この公告の日以降に発行されたものに限る。徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）
ただし、鹿児島市内に営業所がない場合等で、鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地の発行の「市区町村税」納税証明書とする（この公告の日以降に発行されたもの）。
- (8) 委任状兼使用印鑑届（様式あり）（必要な場合のみ）

5 提出部数

各1部

6 注意事項

- (1) 提出書類は、提出日現在で作成してください。
- (2) この公告の日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている者は、4(3)から(6)までの書類の提出を省略することができる。

7 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書面により審査し、その結果は令和8年4月24日（金）までに申請者に通知する。

8 仕様書等の閲覧及び質疑応答

- (1) この業務委託の仕様書等は、この公告の日から令和8年4月30日（木）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 本業務委託に関する質問については、質問内容を別に定める質問書（様式あり）に記載し、電子メールで送信すること。

ア 受付期限

令和8年4月17日（金）午後5時15分まで（期限厳守）

イ 受付電子メールアドレス

choujuanshin-chi@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

エ 質問回答

質問とそれに対する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日及び日曜日を除く）

- ）以内に本市のホームページ上に掲載し、その期間は掲載の日から令和8年4月30日

(木) までとする。

9 入札説明会

実施しない。

10 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年4月30日(木) 午前10時から

(2) 場所

鹿児島市役所みなと大通り別館4階 401会議室

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

12 最低制限価格

設定する。

13 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

14 開札

即時開札とする。

15 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度の入札において、前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係があると認められる者のした入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、その後の再度の入札に参加することはできない。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 6 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の入札金額で入札した者を落札者とする。

ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。失格者は、再度入札に参加することができない。

1 7 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。